

事業報告書

(自 令和 6年11月 1日 至 令和 7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 クリニック平田整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市阿賀中央4丁目5番25号
- (3) 設立認可年月日 令和 2年 9月 1日
- (4) 設立登記年月日 令和 2年 9月 4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務) 医療機関番号 3410515476

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	クリニック平田整形外科	広島県呉市阿賀中央4丁目5番25号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 6年12月30日 令和6年度決算の決定

法人名 医療法人 クリニック平田整形外科

所在地 広島県呉市阿賀中央4丁目5番25号

財 産 目 録

(令和 7年10月31日現在)

1. 資 産 額	52,359 千円
2. 負 債 額	4,418 千円
3. 純 資 産 額	47,941 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	43,290
B 固 定 資 産	9,069
C 資 産 合 計 (A+B)	52,359
D 負 債 合 計	4,418
E 純 資 産 (C-D)	47,941

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 クリニック平田整形外科

所在地 広島県呉市阿賀中央4丁目5番25号

貸借対照表

(令和7年10月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,290	I 流動負債	2,524
II 固定資産	9,069	II 固定負債	1,894
1 有形固定資産	6,973		
2 無形固定資産	0	負債合計	4,418
3 その他の資産	2,096	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	20,000
		II 積立金	27,941
		純資産合計	47,941
資産合計	52,359	負債・純資産合計	52,359

様式4-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 クリニック平田整形外科

所在地 広島県呉市阿賀中央4丁目5番25号

損 益 計 算 書

(自 令和 6年11月 1日 至 令和 7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	77,559
2 事業費用	82,332
事業損失	△ 4,773
II 事業外収益	516
III 事業外費用	1
経常損失	△ 4,258
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 4,258
法人税等	71
当期純損失	△ 4,329

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

様式 5

法人名 医療法人 クリニック平田整形外科

所在地 広島県東広島市西郷中央4丁目5番2.5号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当ありません

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 クリニック平田整形外科

理事長 平田 敏明 様

私は、医療法人クリニック平田整形外科の令和6会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月27日

医療法人 クリニック平田整形外科
監事